長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者　馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

人事異動基本方針等についての県教委交渉

現場での実態を示して「希望と納得の」人事異動を求める

高教組は9月14日、来年度の人事異動に向けて、人事異動基本方針をはじめとする人事異動のあり方についての県教委交渉を行いました。交渉には、高教組から馬場書記長と寺田書記次長が参加し、県教委は鶴田人事管理監と竹嶋参事が対応しました。

交渉では冒頭、8月23日に提出した要求書の要求事項に対する回答があり、「(指導している部活動の成績と人事異動との関係で)公正さに疑念が生じないような人事を行うこと」「特殊事情説明書について、校長の判断で提出の要件を加えることが起こらないようにすること」「本人ヒアリングをできるだけ丁寧に詳しく行うとともに、意向調書提出以降も、教職員から相談があった場合は誠実に対応するよう、校長を指導すること」等については、「了解した」「校長会等で指導する」等の回答を確認しました。

長距離通勤を生まない人事を

長距離(時間)通勤について県教委は、「片道1時間以内になるように配慮に努めたい」と回答していますが、実際には長距離通勤は異動方針が改定される度に増えています。高教組は、50km以上の長距離通勤者の人数の1997年度以降の推移を資料(上記)として示し、長距離通勤が少なくなるような基本方針の見直し等を求めました。これに対して県教委は、「ライフスタイルが変わったとか、道路事情が良くなったとか、(長距離通勤をする)理由はいろいろあると思う」として、異動方針の改定との関係についての認識を示さず、「改定してまだ数年なので、基本方針の見直しは考えていない」という回答をくり返しました。高教組は「前回の改定の際に県教委は、長距離通勤が少なくなるようにというねらいもあると説明した。現状ではそれが実現していないのだから、方針なり運用なりを改善すべきだ」と、重ねて長距離(時間)通勤を生まない人事の実現を求めました。

子育て中の教職員への配慮を

県教委は、子育てをしやすい環境づくりにかかわる「特定事業主行動計画」の中で、子育て中の職員に対する「転勤についての配慮」を明記しています。今回の交渉でも県教委は「子育て中とか小さい子どもがいるとかも含めて校長から聞き取った情報をきちんと見ている」と回答しました。高教組は、今春の異動で、幼い子どもをかかえた教職員が子育てをするには困難な職場に異動した事例があることを指摘し、そのような異動が起こらないようにすることを求めました。これに対して県教委は、「その事例については今資料がないので分からないが、校長との面談で話されたことを基にしてやった結果だと思う」「第一希望が無理なら、第二希望・第三希望でという気持ちで考えたい」等と回答しました。

交渉ではこの他にも、新採3年でに異動について、第四地区で満了まで勤務したい場合は最大限考慮することや、欠員補充が減るように努力すること等も確認しました。

県立学校の教員(教育職)の長距離通勤の人数の推移

	97年～04年平均	05年～14年平均	2015年	2016年	2017年
50km以上	60.4人	94.8人	109人	110人	108人
60km以上	17.9人	25.0人	38人	36人	37人

※04年まではＡＢＣ地区制、05～14年は高校5地区・特支4地区制、15年以降は高校6地区・特支4地区制
…県人事委員会勧告資料より高教組が作成

県公務共闘人事委員会交渉

改善を実感できる賃上げと実効ある長時間労働是正策を

高教組や自治労連等で組織している長崎県公務共闘は、10月の人事委員会勧告に向けて、9月3日に要求書を提出し、11日に人事委員会(事務局)との交渉を行いました。交渉には、高教組から馬場書記長(公務共闘事務局長)と寺田書記次長、自治労連から里委員長(公務共闘議長)と、國貞書記長が参加し、人事委員会は溝江事務局長他5人が対応しました。

交渉の冒頭で里議長は、全国の自治体で人員不足が深刻で悲鳴があがっていること、人事院勧告は引き上げ額が低額で改善を実感できない内容であることなどを指摘し、賃金改善や実効ある長時間労働是正策の勧告等、要求書であげた9項目の要求の実現を求めました。

人事委員会事務局の回答は、人事委員会勧告制度が労働基本権制限の代償措置であることを確認しつつも、「制度的には国の制度に準拠する、水準としては地域の民間の給与水準という縛りがある」等として、従来からの回答の域を出ないものでした。

こうした回答に対して公務共闘は、「国の制度に準拠」したために民間との較差を解消できないということが起こらないようにすることや、現場での要求の強い「子どもの学校行事等に参加するための休暇」の新設等を改めて求めるとともに、昨年度の超勤が80時間を超える月が2ヶ月以上連続していた職員が県立学校全体で約24%に達していたことを明らかにした高教組の資料等を示して、業務量そのものの削減や増員が必要だと強く訴えました。

左：公務共闘　右：人事委員会事務局

高校の新学習指導要領についての「説明会」が始まります

素朴な疑問や意見を出して批判学習をすすめましょう

なぜ「我が国」とか「伝統文化」が強調されているの？
グローバル時代の中で多文化主義の視点は必要ないの？
何が何でも「主体的・対話的で深い学び」でないといけないの？
「公共」や「倫理」の中での「道徳教育」はどう成績評価するの？

高校の改訂学習指導要領についての県教委の「説明会」が10月9日と12日に行われ、今後3年間で非常勤講師と実習教員を除く全ての教員を対象に実施されることになっています。

今度の改訂学習指導要領では、求められる「資質・能力」をどこまで身につけ「させる」ことができたかの「評価」が重視されます。例えば、履修ベースで「これを教えました」といっても、それだけでは学習指導要領に従ったことにはなりません。学校の側が「生徒たちにはこれだけの力がつきました」と証明しないかぎり、「きちんと教育をしていない」と批判されてもしかたがないという論理になっています。そのために「カリキュラム・マネジメント」が強調され、教育現場が強く縛られる危険性が強まりました。

これまで、学習指導要領が改訂されても、科目の学問体系はそれほど変わらず、高校現場の教師は生徒と向き合い、自分が積み上げてきた実践を発展させることが可能でした。しかし教科の新設、名称の変更、科目の大幅な変更等、次期学習指導要領ではそれが根底から覆されようとしています。「高校は授業改善が一番進んでいない」という一面的な口実をつけ、教育内容や方法にまで土足で踏み込もうとしているのが今回の改訂です。

また教育内容を減らさず、例えば、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を強く求めているなど縛りをかけており、教師の長時間過密労働は一層深刻になることは間違いありません。そうなれば一番の犠牲者は目の前にいる高校生です。

この学習指導要領のもとで、現場の教育はどう変容させられていくのか、活動主義を組み入れただの詰め込みの授業になり、ついてこられない生徒ばかりの授業になってしまうのではないかなど、現場の課題を個々の学校や教職員の問題に矮小化するのではなく、学びに対する生徒の要求や声に応える意味でも、積極的に日頃の疑問などを県教委に尋ねて、生徒の全面的な発達を促すような教育を行っていきましょう。

各支部においては分会長会議等で、職場では夜の飲み会等で参加者を交え、情報共有や「批判学習会」を積極的にすすめていくことが大切です。

障害児教育部定期大会&県教研障害児教育分科会

運動方針を確定し　OBを講師に学習を深める

障害児教育部は8月26日、大村市男女共同参画センターで第25回定期大会を開催しました。大会では、本年度の運動方針を確定するとともに、本年度の役員として、部長・松尾圭一郎(虹の原)、副部長・井川繁美（ろう）、田中雄一(桜ヶ丘)の3人を承認しました。

運動方針の議論では、特別支援学校の組織の拡大のために「障教部便り」を充実させ、障教部の活動を未組の先生方にも知らせるよう工夫すること、とくに教育研究活動を紹介すること、特支の勤務条件や教育条件を充実させるために　組合の存在が重要なことを知ってもらうことなどを確認しました。また、1月12～14日に仙台、2月9～10日に山口で行われる学習交流集会にそれぞれ2名と4名の参加を実現し、年度末の還流学習会に多くの人が集まり学びあうことを確認しました。

討論の中で、各分会から学校の様子も報告されましたが、多忙化や人員不足・設備不足など問題点が目立ちました。ろう学校からは、新校舎に移転したことで、幼稚部から高等部まで一つの職員室になり、異なる部の職員間の不協和音が明らかに減少したことなどが報告されました。

大会終了後、引き続き、県教研障害児教育分科会を実施しました。本年度は、障教部OBで現在、地域に開放したフリースペース「Space人」に取り組まれている宅島修さんに教員・組合員としての実践活動と「Space人」について講演していただきました。講演の前半は、教員生活を振り返る中で、長崎高教組に加入するきっかけや、組合活動を通じて感じたことや考えたことをユーモアを交えてお話しいただき、安倍政権の問題点にも触れていただきました。

後半は、現在活動中の「Space人」での実践活動とそこから感じる子どもや親の地域の方々のお話でした。合間に、FM諫早でオンエアされたインタビューを聞かせていただきながら、「Space人」に集う人々（ほとんどが小学生だがときどき老人も）との出会いと何某かの発見が、ご本人にわく「道楽」の中身であると熱く語っていただきました。途中、エアコンの故障というハプニングもありましたが、あっという間の90分間でした。

実習教員部県教委交渉

現場からの声を背景に　要求の実現を迫る

9月4日、長崎高教組は2年に1度の実習教員部県教委交渉を行いました。交渉には、高教組から浦本実習教員部長をはじめとする8人（実習教員6人・本部2人）が、県教委から柴田教職員課長・鶴田人事管理監ほか6人が出席しました。

まず、県教委から要求書に対する回答がありましたが、従来からの回答から前進のない内容でした。そこで高教組は、県下各地の学校現場から集約した個人署名を柴田課長に手渡し、実習教員の置かれた生活状況や学校現場での立場を説明しながら改善を求めました。

個人署名を手渡す浦本部長

約55分の交渉の多くは、2級格付けの年齢を現在より引き下げる要求に使いました。民間と比較して給与水準が低いことや、2年前の交渉で栗原前課長が言った「タイミング」とはいつを指すのか、などを訴えましたが、県教委は、6年前に昇任試験の開始年齢を引き下げていること、県が財政的に厳しいことなどをあげて、「タイミング」がいつか明言できない、と開始年齢の引き下げを認めませんでした。

「実習助手」の職名改善要求に対しては、「校内で配慮するよう校長に指導する」と従来の回答をくり返しました。高教組は、学校によっては、生徒の前で管理職が「○○さん」とか「○○実習助手」と呼んでいる実態があり、その影響で職場の教職員も「○○さん」と呼ぶ人が増えている状況を指摘して、校長への指導の徹底を改めて要求しました。

交渉の最後に高教組は、2級格付けについて丁寧に交渉できるのは2年に1度なので、県教委には真剣に検討して早期の改善を図るよう要求して交渉を終了しました。

本部での締めくくりの会議では、2級格付け改善について、改めて「他県並を求めていくこと」などを確認しました。

県労連第31回定期大会

組織拡大等の重点課題と具体的な運動方針を決定
大場議長が退任　新議長に乾哲夫さん（医労連）を選出

長崎県労連は、9月9日に第31回定期大会を開催し、1年間の運動方針を決定しました。高教組からは、代議員として鍛治委員長と寺田書記次長が、県労連役員として大場特別専門委員(議長)と馬場書記長(幹事)が出席しました。

県労連議長として最後の挨拶を行う大場さん

運動方針についての討論では、各単産・単組の代議員から、それぞれの組織のとりくみや情勢についての発言があり、高教組からは鍛治委員長と寺田書記次長が教育全国署名や教職員の長時間労働等について発言しました。決定された運動方針の「重点課題と具体的な運動」は次のとおりです。

①「長崎県労連組織拡大中・長期計画」の実践

②憲法闘争の強化で改憲策動を止め、戦争する国づくりをストップさせる。

③実質賃金の底上げを実現する運動を総合的に推進する。

④安倍雇用破壊を止め、職場からディーセントワークを確立する。

⑤社会保障・教育の拡充を求めるとりくみを推進する。

⑥持続可能な地域経済・社会への転換を求めるとりくみを推進する。

⑦震災復興・原発ゼロ・核兵器廃絶を求める。

⑧人権と民主主義を守り、政治の民主的な転換をめざす。

大会では新役員の選挙も行われ、新しい議長として乾哲夫さん(医労連)が選出され、議長を4期務めた大場雅信さん(高教組元委員長)は退任となりました。高教組からは、馬場書記長が副議長に、寺田書記次長が幹事に選出されました。

新役員挨拶でマイクを持つ乾新議長

【組合員からの寄稿】

アフリカのケニアに行ってきました

鳴滝夜間分会　　松尾 幸祐

８月10日から22日の13日間、ケニアに行ってきた。以前からアフリカに行ってみたいと思っていたが、知り合いもつてもなく、おまけにテロ、凶悪犯罪、伝染病蔓延の話を聞くと、躊躇せざるを得なかった。ところが，今年の１月にＪＩＣＡデスク長崎の交流会で黒田篤槻氏という方に出会った。彼が今年の１月から２年間、ケニアのエルドレットという町で青年海外協力隊として従事されると聞き、これをいい機会に訪問することにした。

現地では、エルドレット・ナクル・ナイロビ、と３都市を周った。エルドレットでは、黒田氏のアパートに３泊させてもらい、彼が勤務している少年院などを訪問させてもらった。そこでは偶然、マラソンの藤原新氏、神野大地氏ら、４人にお会いすることができた。

ナクルからは、マタツという乗り合いバスの中で知り合った女性がガイド役を買って出てくれ、帰りのナイロビ空港まで送ってくれるほど親切にしていただいた。そこでは４泊し、いくつかの世界遺産、国立公園を訪問することができた。

ナイロビではホテルを探すのに時間がかかり、タクシー運転手がガソリンスタンドで場所を聞いている間に、私は車から外に出て周りの風景をカメラに収めていた。そこに１人の男性が近づいてきて警察手帳を見せ、私のカメラとパスポートを没収し、警察署まで付いて来るように言ってきた。結局、２，０００シリング（約２，０００円）の賄賂（？）で済んだ。私にとって海外旅行でのこのような出来事は初めてだったが、いい経験（？）をさせてもらった。

今回の旅では、１人のケニア人女性との出会いが大きく、旅行期間中は何の不安もなく過ごすことができた。できれば、黒田氏が滞在している来年も訪問したいと思う。

なお、今回の旅の写真を収めたＤＶＤを欲しい方は、kosuke1961@yahoo.co.jpでお申し込みください